

あなたも知れば、みんなが HAPPY



あい(愛)ことばは『手話は言語』!

新潟市では、全ての人<sup>ひと</sup>が心<sup>こころ</sup>を通<sup>かよ</sup>わせ、  
お互い<sup>たが</sup>の人格<sup>じんかく</sup>と個性<sup>こせい</sup>を尊重<sup>そんちょう</sup>し合う社会<sup>しゃかい</sup>を目指<sup>めざ</sup>し、  
『新潟市手話言語条例<sup>しゅうわごんごじょうれい</sup>』を制定<sup>せい</sup>しています。

# 知っていますか？ 耳の聞こえない人、聞こえにくい人

## ろう者(ろうあ者)

音声言語の獲得以前から重度の聴覚障がいのある人。主に手話でコミュニケーションします。

## 中途失聴者

音声言語の獲得後に、病気などによって途中で耳が聞こえなくなった人。音声で話すことができる方もいます。

## 難聴者

聞こえにくい人が、聴力が残っている人。補聴器を使って会話ができる人から、わずかな音しか入らない人など様々です。手話を補助として使う人もいます。

## 盲ろう者

目も耳も不自由な人。触手話や接近手話でコミュニケーションする人もいます。

## どうやってコミュニケーションをするの？

### 手話

手の位置や動き、顔の表情などを使って表す「目でみることば」です。



### 筆談

みなさんもできるコミュニケーション手段です。読み書きが苦手な人もいます。短くわかりやすい文章がポイント。



### 要約筆記

話の内容を要約して書くことで、聞こえない人にその内容を伝えます。手書きとパソコンの2種類があります。



## こんなことに困っています 何に困っているのかわかることで、心の距離をちょっと縮めることができるわ。

困っていることに気づいてもらえない

お待ちの〇〇さん？

順番はまだかな？

受付

呼ばれていることに気づかず、相手に誤解される

わぁ？

ちょっと！

内容が理解できないまま話が進んでしまう

周囲の状況や気配を察知しにくい

# 新潟市手話言語条例 (平成31年4月1日施行)

手話は言語であることをみんなが理解し、地域が一体となって手話への理解や、手話を使いやすい環境をつくることで、全ての人が人格と個性を尊重し合える社会の実現を目指す条例です。

## 新潟市(行政)は何をするの？

### 手話等の普及や理解促進



手話が言語であることとの周知や聴覚障がい者への理解の促進、手話を学べる講座などを実施します。

### 意思疎通支援者の派遣



病院の受診や市役所の手続きなど、日常生活に必要な事柄に通訳者を派遣し、聴覚障がい者の意思疎通を支援します。

### 学校教育での手話の普及啓発



地域の聴覚障がい者と交流し、手話に接する機会や手話への親しみを学ぶ取り組みを行っています。

### 手話言語国際デーのライトアップ



毎年9月23日の『手話言語の国際デー』に合わせて、公共施設などを世界平和を表すブルーにライトアップしています。

〈江南区文化会館など〉

## 地域のみなさんや事業者は何をするの？

### 手話への理解や市の施策への協力



まずは、耳が聞こえない・聞こえにくい人、聞こえにくい人を理解し、対応や支援の方法について、私たちができることは何かを考えましょう。その一歩が共生社会の実現につながります。

### 利用しやすいサービスの提供や働きやすい環境づくり



耳が聞こえない・聞こえにくい人に対して、手話や筆談など音声とは違う手段で会話ができる環境をつくりましょう。職場でも、従業員同士が円滑に意思疎通が図れるよう工夫しましょう。

新潟市手話言語条例の全文は右の「二次元コード」または、「新潟市手話言語条例」で検索！

新潟市手話言語条例

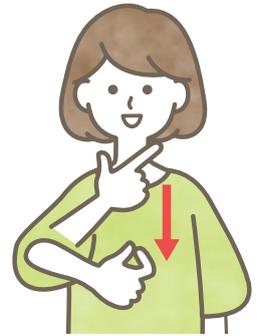


今日から使えよ!  
ワン  
ポイント  
手話



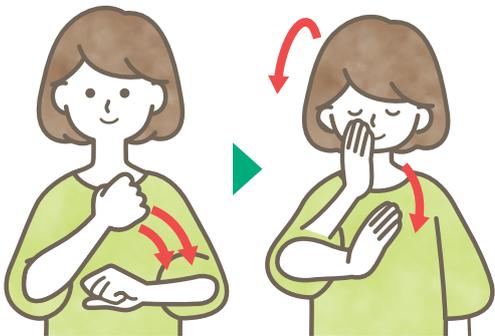
「ありがとう」

両手の指先を伸ばして手の甲に利き手をのせる。  
甲にのせた手を上に上げる。  
(相撲の“手刀を切る動作”をイメージすると覚えやすい。)



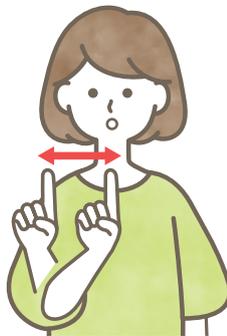
「好き」

喉に向けた右手の2指を、前斜め下へ引きながら閉じる。



「お疲れさま」

右手拳の小指側で左腕を2回たたく。  
顔の前で右手を斜めに構えて少し前へ出し、同時に頭を下げる。



「何?」

右手人差し指を立て、胸の前で左右に振る。



「やあ」(挨拶)

斜めに構えた右手を、こめかみの脇から前に出す。

手話・要約筆記ってどうやって学ぶの?

STEP 01

地域の手話サークルで  
手話にふれてみましょう♪



手話サークルは  
こちらを  
チェック!

STEP 02

もっと勉強したい人には、各種講座があります♪

手話奉仕員養成講座



日常生活に必要な基本的な手話の習得を目指す講座

要約筆記者養成講座



話し手の内容を文字で伝える要約筆記者を目指す講座

お問い合わせ

新潟市役所 福祉部 障がい福祉課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL:025-226-1237 FAX:025-223-1500 E-mail:shogai.wl@city.niigata.jg.jp